

ボイラー・圧力容器による労働災害原因（主なもの）

平成21～25年 滋賀・京都 休業4日以上

高温高圧蒸気、圧縮空気等に起因するもの 4件

機械動作部分による、はさまれ・巻き込まれ 1件

災害の原因など	件数	発生年
圧力が下がり切る前に容器のふたを開ける（圧力計の未確認や安全装置が作動せず、蒸気で火傷2件）	2	H24, H24
容器内が高圧のまま、整備作業を行い、蒸気等が噴出（隣接する配管の整備時に蒸気が吹き出し火傷1件、運転を停止せずにグランパッキンの整備作業を行って吹き出した高温高圧水から避難しようとし転落1件）	2	H22, H21
互いに見えない場所で2名が共同作業を行った際に、一方の作業員による機器の遠隔操作で、もう1名が機器に巻き込まれる。	1	H24